

特集 更なる安心・安全を目指して

「交通死亡事故ゼロ継続日数」 5,000 日達成



【目次】

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 6-7p 鳩山町町制施行 40 周年記念事業のお知らせ | 20p 令和 5・6 年鳩山町小規模契約希望業者登録の受付について |
| 8p 12 月 1 日以降のもやせるごみ持ち込み先は鳩山町内「埼玉西部クリーンセンター」へ | 22p 第 40 回鳩山駅伝大会開催 |
| 9p e-Tax【スマホで確定申告】説明会開催 | 24p レポート「鳩山中学校吹奏楽部が東日本大会金賞を報告」 |
| 11p 農業経営継続支援特別給付金の申請期間延長 | |

【今月の表紙】ニュータウン防犯パトロール隊の朝の見守り活動の様子
(関連記事 2 ~ 5 ページ)



鳩山町長
小峰 孝雄

西入間交通安全協会
鳩山支部長
よしざわ かつねのこ
吉澤 恒彦さん

交通安全母の会
会長
たきしょう ひろみ
瀧上 裕美さん

5,000 日達成特別対談

「交通死亡事故ゼロ継続日数」5,000日達成の特別企画として、西入間交通安全協会鳩山支部長の吉澤 恒彦さんと、交通安全母の会会長の瀧上 裕美さんに、鳩山町の今後の「安心・安全」について、鳩山町長と話し合っていました。

町長 私町長に就任して最初の半年間で、立て続けに3件事故が起きてしまい、当時、とても思うところがありました。それから13年と9カ月交通死亡事故ゼロが続いて

町長 この度交通死亡事故ゼロ5000日を達成することができまして、町民の皆さまを始め、各団体関係者の皆さまのご協力には誠に感謝しております。

吉澤 5000日というのは、とても長い期間です。歴代の鳩山支部長や理事長による活動の功績も大きなものがあったと感じています。

町長 私が町長に就任して最初の半年間で、立て続けに3件事故が起きてしまい、当時、とても思うところがありました。それから13年と9カ月交通死亡事故ゼロが続いて



吉澤 当時町には、特別強化月間として交通安全に取り組んでもらいましたが、交通安全事故ゼロが続き、3000日、4000日などの節目などで、話をしていると、町民の方からは、この記録を止めたくないという声が聞かれるようになり、役場の職員からも、鳩山

町長 交通安全事故ゼロが続き、3000日、4000日などの節目などで、話をしていると、町民の方からは、この記録を止めたくないという声が聞かれるようになり、役場の職員からも、鳩山

吉澤 交通安全事故が起きていたのは事実です。2年くらい前にも熊井の交差点でトラックとバイクが接触する、大きな事故が起きたこともありまして。

町長 とはいえ、死亡事故までにはならずとも、交通事故が鳩山町で起きていないわけではありませ

吉澤 皆が注意しあうので、鳩山町では注意しなければいけないと思うようになり、ますよ。

町長 とはいえ、死亡事故までにはならずとも、交通事故が鳩山町で起きていないわけではありませ



更なる安心・安全を目指して

「交通死亡事故ゼロ継続日数」

5,000 日達成



10月12日(水)、交通死亡事故ゼロ5,000日達成を目指して、町内で啓発活動を行いました。

県内「最長」記録を更新

鳩山町では、平成21年2月2日に町内で交通死亡事故が発生して以来、交通死亡事故ゼロ(※)の状況が続いていましたが、令和4年10月12日をもって、交通死亡事故ゼロ記録5000日を達成しました。

この記録は県内の自治体で1位の記録であり、「安心・安全なまち」を象徴する、新たな偉業の一つとなりました。

町内に根付いた交通安全の意識

今回の記録達成に繋がった一つの要因として、これまで多くの方々と一しよに地道に続けてきた啓発活動があげられます。

この度も、交通死亡事故ゼロ5000日の節目を無事に迎えられるように、令和4年9月中旬には、小峰町長を陣頭に、西入間交通安全協会鳩山支部の他、関係団体にご協力いただき、交通量の多くなる午後5時の町



▲啓発活動の様子(今宿交差点)

内交差点で特別啓発活動を行いました。

また10月12日(水)には、町内の主要な交差点4か所(今宿、石坂、大橋、熊井地区)で、西入間警察署、西入間交通安全協会、西入間交通安全協会鳩山支部及び交通安全母の会の皆さまにより、町ぐるみの交通安全啓発活動を実施しました。

このような活動の輪が地域や学校、家族の中に広がったことで、交通安全の意識が、町民一人ひとりに根付き、今日に繋がること

永遠の交通安全事故発生撲滅を目指して

町では、「安心・安全なまちづくり」を交通安全施策の面からも考えており、今後も、交通死亡事故ゼロ継続を続けていくために、交通安全普及啓発活動に取り組んでいきます。

■問合せ 役場産業環境課 0296-5894

※交通死亡事故とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合を言います。



交通安全協会 からのお願い

秋から冬にかけては日が暮れる時間が早くなる時期です。

歩行者が巻き込まれる交通事故の時間帯は、午後5時から7時の夕暮れ時が多いと言われております。

交通事故に遭わないためにも、歩行者は、夕暮れ時には明るめの服装で出かけ、反射材を身に付けましょう。道路を横断する場合には「横断歩道」を通る、「道路を斜めに横断しない」など、自分の身を守る工夫をしましょう。

また、運転者（車、バイク、自転車）は、夕暮れときには早めにライト（前照灯）を点灯し、速度を抑えた慎重な運転を心がけるなど、不幸な交通事故を無くするための行動をしましょう。

年末が近づくと気持ちに余裕がなくなり事故が発生する確率が高くなりますので歩行者、運転者の皆さんは余裕のある行動を心掛けましょう。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



瀬上 熊井の交差点は事故が多いと聞きます。私も中学生の頃あの交差点でトラックとぶつかったことがありました。
吉澤 事故は交差点で多く発生し、特に左折時に比べて、右折時に事故が多傾向にあります。
瀬上 それはなぜでしょうか。
吉澤 右折車は対向の直進車の間隔があくと無理をして曲がろうとしてしまい、結果事故に繋がることが多いのです。信号が変わるかもしれないと焦っても落ち着いて一旦止まるのが大切です。

町長 今宿の交差点も危険です。坂戸方面からの道はカーブになっているので、信号が変わるところにスピードを出したまま飛び込んでくるケースが多く、毛呂山町方面から来た自動車と物損事故に繋がったこともありません。今後も町民の方一人ひとりが、危険箇所を把握して、交通安全に対して注意していただきたいと思っています。

町長 今後の交差点も危険です。坂戸方面からの道はカーブになっているので、信号が変わるところにスピードを出したまま飛び込んでくるケースが多く、毛呂山町方面から来た自動車と物損事故に繋がったこともありません。今後も町民の方一人ひとりが、危険箇所を把握して、交通安全に対して注意していただきたいと思っています。

鳩山町の今後の安心・安全に向けて

町長 鳩山町では防犯と

町長 カメラ設置の要望は地域等からいくつか出ていますが、人の目が届きにくい箇所を優先して設置していくことになると思います。

今後の目標について

町長 5000日を達成しましたので、新たな目

標を立てたいと考えています。前回までは、500日くらいずつ節目の日を区切っていたのですが、ここまでできたのですから、1000日単位で、交通死亡事故ゼロの継続記録の目標をたてていきたいと思います。
吉澤 目標は大きく交通事故は少なくということですね。
町長 次の目標は、交通死亡事故ゼロ継続6000日が目標です。1000日、2年半くらいの期間となりますが、今後とも鳩山町の安心・安全に向けて皆さまの協力をお願いします。

「緑十字銅章」 「県本部長・会長連盟表彰」

表彰式は新型コロナウイルス感染防止により中止となりましたが、下記のとおり表彰されました。

- ▶交通栄誉章「緑十字銅章」優良運転者
小林 光弘さん
- ▶交通安全優良学校賞 鳩山町立鳩山中学校
- ▶埼玉県警察本部長・埼玉県交通安全協会会長
優良運転者 松本 圭吾さん

交通栄誉章「緑十字銅章」優良運転者を受賞された小林光弘さんは、西入間交通安全協会鳩山支部理事として地域の交通安全活動や啓発活動に積極的に取り組まれています。

また、「交通安全優良学校賞」を受賞された鳩山中学校、及び「埼玉県警察本部長・埼玉県交通安全協会会長賞優良運転者」を受賞された松本圭吾さんは、本町の交通死亡事故ゼロの継続にご尽力されております。

▶問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894

ニュータウン防犯パトロール隊は 地域と子どもたちの安全を見守っています



地域を見守り16年

平成18年に発足したニュータウン防犯パトロール隊は、元々は地域でウォーキングをしながら防犯をする、自主的な活動から始まったものです。
その後、旧松栄小学校、旧鳩ヶ丘小学校が統合することになった際、当時の鳩山小学校から依頼を受け、児童の登下校時に、地域を

ています。しかし隊員の平均年齢も上がり、人数も少なくなってきたので、現在登校時の11か所の見守りはパトロール隊だけでは人数が足りず、PTAの方と一緒にを行っている状況です。興味のある方は、ぜひこの活動に参加してほしいです」と話していました。
地域の安心・安全に繋がっている活動が、これからも続くことを願います。
■問合せ ニュータウン防犯パトロール隊 代表
内藤 ☎ 296-6620



◀ニュータウン防犯パトロール隊の皆さん

見守る現在のようないかなる形態となりました。
パトロールが事故防止や犯罪の抑止に
特に児童の登校時には、学区内の横断歩道や、危険箇所（合計11か所）に隊員がそれぞれ立ち、児童の安全を見守っています。
午後見守りは、児童の下校時刻が学年によって違うので、ニュータウンふくしプラザ内に一旦集まった後、松ヶ丘、楓ヶ丘、鳩ヶ丘にそれぞれ分かれて地域をパトロールする形態をとっています。また、地域をパトロールすることで、子どもたちの安全は元より、空き巣や特殊詐欺の抑止にも繋がっているとのこと。
ニュータウン防犯パトロールの代表、内藤輝昭さんは、「大雨や雪などの悪天候のときは大変ですが、子どもたちも明るく元気に挨拶してくれますし、危険箇所を立てていることや見回りを続けていることで、交通事故防止や犯罪の抑止に繋がっていると感じ

ちよっくま 1 周年記念イベント が実施されました



10月1日(土)、2日(日)に上熊井農産物直売所「ちよっくま」にて、オープン1周年記念イベントが実施されました。建物内や多目的の広場などには、地元新鮮野菜の販売をはじめ、一般出店者のブースも設けられ、町内外からたくさんの方が訪れ、賑わいました。



◀多目的広場では、よしもと芸人によるビンゴ大会やキッズダンス、太鼓の演奏など、多数のイベントが行われました。



▲オープニング特別企画で、地域連携コーディネーターの小林みゆきさんによる演奏が行われました。



▲自然豊かな鳩山の魅力を、大型写真パネルなどで紹介していました。

鳩山 SATOYAMA 写真展が 実施されました

10月8日(土)、9日(日)、10日(祝・月)に、鳩山町ふれあいセンターにて、鳩山 SATOYAMA 写真展～人と自然が織りなす里山の風景と生きものたち～が行われました。熊井の森、石坂の森などの生きものが、大型写真パネルなどで展示され、訪れた方たちは、自然あふれる鳩山の風景写真などに見入っていました。

鳩山町人権問題を考える町民の集いを 開催します



12月4日～10日の人権週間
に先立ち、町制施行40周年記念
事業の一環として、鳩山町人権問題を考える町民の集
いを開催します。

この事業では、一人一人の人権が尊重された社会づくりに向けて、町民意識の高揚及び偏見や差別を解消しようとする意欲と実践力の向上を図り、「暮しに幸せを感じるまち HAPPYTOWN はとやま～住んでみたい、住み続けたいまち～」の明るいまちづくりを推進することを目指します。

■日時 12月3日(土)午前9時15分～正午

(午前8時50分開場)

■場所 鳩山町文化会館(鳩山町赤沼1712-6)

■内容 鳩山中学校吹奏楽部による演奏、児童生徒の人権作文発表、講演会(演題:「ここで学ぶ楽しい人権～封建的な落語家修行の中で見つけた真心と人権～」講師:林家うん平さん(落語家)、合唱「この街で」)

■費用 無料

※新型コロナウイルスの感染状況により、事業の中止や内容を変更させていただく場合があります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214 または 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

30 年前のタイムカプセル を開封しました



平成4年8月15日に埋設されたタイムカプセルを、町制施行40周年記念事業の一環として、今年9月29日(木)に掘り起し、開封しました。

新型コロナウイルスの感染防止の観点により、開封式典は関係者のみでの開催となりましたが、式典の様子はインターネット上(YouTube)でご視聴いただけますので、是非ご覧ください。

【タイムカプセルの掘削及び開封式典の動画公開】

■公開日 11月1日(火) (予定)

■アクセス方法 右記のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み取ると、動画のページにアクセスできます。また、下記のURLを入力してもアクセスできます。



URL <https://bit.ly/3RPeVef>

【30年前の参加者の皆さまへ】

当時、タイムカプセルに封入した参加者の方には、9月初旬に返却の案内文をお送りしました。

返却希望のお返事をいただいた方には、随時返却いたしますので、今しばらくお待ちください。住所変更等により案内文が届かなかった方は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

お預かりしているカプセルの中身は、令和5年3月31日(金)以降は処分させていただきます。お心当たりのある方は、お早めにご対応ください。

■問合せ

鳩山町町制施行40周年記念事業プロジェクト事務局(政策財政課)

☎ 296-1212

鳩山町コミュニティ・マルシェ×無印良品×はとやまクラフトセレクション クリエイターズマルシェが行われました



11月マルシェイベント情報

■無印良品出張販売

日時 11月12日(土) 午前10時～午後1時30分

■スマホ講座入門編

日時 11月10日(木)、17日(木)、24日(木)
午前9時～9時45分

■はとやまスマホC A F E

日時 11月10日(木)、17日(木)、24日(木)
午前10時～11時

10月8日(土)に鳩山町コミュニティ・マルシェ前広場で、クリエイターズマルシェが行われました。今回のクリエイターズマルシェでは、無印良品ピオニウォーク東松山店による出張販売と、クラフト作家による出店が行われました。晴天のもと、無印良品の食品や雑貨、ハンドメイド作家が制作した作品等を購入する多くの方で賑わいました。

問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)

～10年前の手紙があなた(家族・友だち)のもとに～ 「未来レター」のアンケートにご協力をお願いします

鳩山町町制40周年記念未来レター事業で、町制30周年記念事業の際にお預かりした未来レターを、10月6日(木)にご指定の宛て先へ送付いたしました。

10年前のご自分や、ご家族、ご友人等から手紙が届いたエピソードなどについて、広報はとやま町のホームページへの掲載を予定しています。

同封のアンケート用紙にて、ぜひ心温まるエピソードをお寄せください。

■問合せ

鳩山町町制施行40周年記念事業プロジェクト事務局(未来レター事業担当)

☎ 296-1211 (内線152)

参加者募集

簡単・早い・便利！

e-Tax【スマホで確定申告】説明会開催

所得税の確定申告について、マイナンバーカードとスマートフォンを使って自宅で簡単にできる「e-Tax」の操作説明会を開催します。

e-Tax（電子申告）とは、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を使用し、インターネット経由で申告手続を完了する便利なシステムです。

当日はご自分のスマホ等で、皆さんに申告操作を実際に体験していただきます。一度覚えれば来年以降も自宅で申告できます。この機会にぜひご参加ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としても、申告会場での対面による接触機会を減らしていきましょう。

■参加資格 鳩山町に住所を有する方

■日時 12月6日(火)午前10時～11時

■場所 役場庁舎3階305・306会議室

■講師 東松山税務署職員

■費用 無料

■持ち物 スマートフォン・マイナンバーカード(お持ちの方)・筆記用具

e-Taxの大きな3つのメリット

- ①会場に向く必要がなく、24時間いつでも提出できます。
- ②一部添付書類の省略ができます(生命保険料控除の証明書など)。
- ③還付申告の場合、郵送や窓口提出より振込みが早くなります。

■募集人数 30人(電話又はメールによる事前予約制/先着順)

■申込方法 11月18日(金)までに町税務会計課へ電話・メール(氏名・住所・連絡先を記載)で申込み
※新型コロナウイルス感染症拡大予防の面から、マスクの着用をお願いします。

※当日、参加者の中で、マイナンバーカードをお持ちでない方は、説明会終了後に町民健康課窓口でマイナンバーカードの申請受付をお手伝いします。

■申込・問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892
E-mail h130@town.hatoyama.lg.jp

12月1日以降のもやせるごみの持ち込み先は 鳩山町内「埼玉西部クリーンセンター」となります

もやせるごみの持ち込み先が、令和4年12月1日以降、鳩山町内の新施設「埼玉西部クリーンセンター」となります。

これに伴い、高倉クリーンセンターでのごみの受入れは終了します。

また、粗大ごみ受付専用電話番号が「☎ 049-276-3355」に代わります。

なお、燃やせないごみの持ち込み先は引き続き川角リサイクルプラザです。

詳細は、11月1日に全戸配布しました「ごみユニ

ケーション臨時号」をご覧ください。

【新施設概要】

■施設名 埼玉西部クリーンセンター

■住所 〒350-0303 埼玉県比企郡鳩山町大字熊井819番地

☎ 049-298-1600 FAX 049-298-1601

※処理手数料、搬入受付時間及び休日は川角リサイクルプラザと共通となり、変更はありません。

■問合せ 役場産業環境課

☎ 296-5894

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の正式名称決定に伴う 都市計画決定の変更について

12月1日から稼働する新ごみ焼却施設の正式名称が、「埼玉西部クリーンセンター」に決定しました。

これに伴い、都市計画決定の変更手続きを右記のとおり行うこととなりましたので、お知らせします。

■問合せ 役場まちづくり推進課
☎ 296-5893

【都市計画の概要】

種類	ごみ焼却場
名称	埼玉西部クリーンセンター
位置	鳩山町大字泉井、熊井地内
面積	約4.9ヘクタール

※今回変更となる項目は、名称のみ

令和4年7月12日の記録的豪雨被害に遭われた方へ 雑損控除個別相談会を実施します

令和4年7月12日の記録的豪雨により、住宅、家財等の生活に必要な資産に被害を受けられた方は、確定申告で雑損控除等の適用を受けることにより、所得税や住民税が軽減される場合があります。

この制度の適用を受けるためには、被害を受けた資産の損失額の計算が必要となります。そこで、令和4年分の確定申告に向けて、下記のとおり雑損控除について個別相談会を行います。

■対象 災害によって被害を受けた資産の所有者

■日時 12月21日(水) 午前9時～正午、午後1時～午後4時 ※相談時間は1時間程度です。

■場所 役場庁舎3階 305・306会議室

■募集人数 18人(電話又はメールによる事前予約制/先着順)

■申込方法 12月14日(水)までに役場税務会計課へ電話又はメール(氏名・住所・連絡先・希望時間(午前か午後か)を記載)で申込み

※新型コロナウイルス感染症拡大予防の面から、マスクの着用をお願いします。

■必要書類等

- ・罹災証明書
- ・被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かる書類(保険金の支払通知書等)
- ・被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用等、被害に関連した支出があれば、その金額が分かる書類(請求書・領収書等)
- ・被害を受けた資産、取得価格及び取得時期が分かる書類(売買契約書や領収書等)
- ・被害を受けた家屋の取得価格が分からない場合は、その面積が分かるもの(登記事項証明書等)
- ・電卓・筆記用具

※令和3年分の確定申告書(控)があればお持ちください。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892
E-mail h130@town.hatoyama.lg.jp



11月は「いじめ撲滅強調月間」 「いじめ」は重大な人権侵害です



県では11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、「いじめ」の根絶に集中的に取り組んでいます。「いじめは絶対に許さない」という強い決意で、学校、家庭、地域で徹底していじめ防止に取り組みしましょう。

【みんなの力で「いじめ」を防ぎましょう】

- ・児童生徒の皆さんは「いじめ」を見かけたら、先生や、身近な大人に相談しましょう。
- ・家庭では子どもの発する小さなサインに注意しましょう。子どもとの対話が大切です。
- ・地域では子どもたちへの声かけ、見守りをし、心配な時は学校、家庭に連絡をしましょう。

■相談窓口 よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)

これはいじめです

- ・からかう、悪口、おどし文句を言う
- ・遊ぶふりをして、ぶつかる、たたく、ける
- ・金品をたかる、物を隠す、壊す
- ・インターネットやSNSで誹謗中傷をする
- ・仲間はずれ、無視をする など

【18歳以下の子ども用】☎ #7300、または☎ 0120-86-3192 【保護者用】☎ 048-556-0874

【Eメール】soudan@spec.ed.jp

【FAX】0120-81-3192

■問合せ 県青少年課 ☎ 048-830-2907



農業経営継続支援特別給付金の申請期間を延長します

既に広報はとやま及び町ホームページ等でお知らせをしている「鳩山町農業経営継続支援特別給付金」事業について、申請期間を延長しましたので、申請のお済みでない対象となる農業経営体の皆様は、期間内に申請をお願いいたします。

本事業はコロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰により厳しい経営環境下にある本町の農業経営体の皆様の農業経営継続を支援することを目的

としており、農業収入のない方も経営面積等の要件を満たせば対象となります。

- 申請期限 令和4年11月30日(水)まで(郵送の場合、当日消印有効) ※申請期間を延長しました。
- 申請先 役場産業環境課
- 申請書 役場産業環境課で配布しています。(町ホームページにも掲載しています。)
- 問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

11月は児童虐待防止推進月間です 「もしかして？」ためらわないで！189(いちはやく)

家庭や学校、地域等の社会全般にわたる一人ひとりが、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得て主体的な関わりを持つことができるよう、厚生労働省では児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、様々な広報・啓発活動をしています。全国の児童相談所が令和3年度に相談対応した児童虐待の件数は、20万7659件(速報値)であり、過去最高を更新しています。すべての子どもたちに保障されるべき健やかな成長や発達・自立に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

相談対応の件数としては心理的虐待が最も多く(60.1%)、次いで身体的虐待(23.7%)、ネグレクト(15.1%)、性的虐待(1.1%)の順となっています。

【児童虐待の種類と内容】

種類	内容(例)
身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、長時間正座させる、戸外にしめだす、閉じ込める 等
性的虐待	子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、性器を見せるまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする 等
ネグレクト(育児怠慢・放棄)	食事を与えない、ひどく不潔にする、遺棄・置き去り、車内放置、正当な理由なく学校等に行かせない、重い病気になっても病院に連れて行かない、第三者による虐待行為を放置する等
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的な扱い、家族への暴力や暴言(DV)を見たり聞いたりさせる、きょうだいに虐待を行う 等

親から暴力や暴言を受ける、DVを目撃するといった体験をすることで子どもの脳が縮小・変形し、心身の成長に様々な問題を抱えやすくなることが報告されています。

親としてはしつけや愛の鞭のつもりでも、いつの間にか虐待へとエスカレートしてしまうこともあります。

子育てを担うことは大変なことです。体罰はよくないとわかっていても、いろいろな状況や理由により、それが難しいと感じられることもあります。まずは自分のそういう気持ちに気づき、その原因を探ってみると少し気持ちが落ち着くかもしれません。保護者自身が自分なりのストレス解消法や、SOSを出せる人・場所を持つておくのも体罰等によらない子育てのための工夫の一つです。(出典・参考 厚生労働省ホームページ)

【身近な相談窓口】

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189(いちはやく)(24時間受付、通話料無料)
- ・児童相談所 相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783(出産、子育てに関する相談 通話料無料)
- ・町保健センター ☎ 296-2530(平日午前8時30分～午後5時15分)
- ・子育て世代包括支援センター「びっぴ」☎ 298-1136(平日午前8時30分～午後5時15分)
- ・ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694(平日午前9時～午後5時) ※オンライン相談あり
- ・さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230(授業がある日の午前11時～午後4時)
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



鳩山町デマンドタクシー「はとタク」は 様々なキャッシュレス決済ができます

鳩山町デマンドタクシー「はとタク」の運賃をキャッシュレス決済でお支払いいただくとポイントが付き、長い目で見るとお得になります。また、お買物等でためたポイントで乗車することもできます。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

「はとタク」は土・日曜の運行を行っています

令和4年度から、「はとタク」は、土・日曜日の運行を開始しました(埼玉医大行を除く)。平日に比べ、土・日曜日は予約が取りやすい状況ですので、お買い物などに利用してみたいかかでしょうか。町内だけでなく、入西や北坂戸へ行くこともできます。予約の受付期間は、乗車希望の2週間前から、当日乗車希望時刻の30分前となっています。

当日予約の際は、平日は予約センター(☎ 296-7575)、土・日曜日は越生タクシー(☎ 292-8181)にお申し込みください。



まだ間に合う！今年度最後のご案内 がん検診を積極的に受けましょう

国民の2人に1人は「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。(※出典：厚生労働省ホームページ「がん検診」)

がんを治すには、早期発見と適切な治療が何より重要です。自覚症状が出現してから検査を行った場合、症状がかなり進行している場合があります。だからこそ、

【個別検診】

種類	料金	期間	会場
大腸がん	300円	令和5年3月31日(金)まで	各医療機関 (実施医療機関の中から選択)
前立腺がん	500円		
乳がん	700円～1,700円	12月25日(日)まで	
子宮がん	1,700円～2,500円		

200円で1ポイント付与



◀セブンイレブンで、チャージや、ポイントの電子マネーへの交換が可能



◀イオンやミニストップで、チャージや、ポイントの電子マネーへの交換が可能



100円で1ポイント付与



クレジットカードが定めるポイント率で付与



※ポイントの付与についての詳細は、各業者にお問い合わせください。

無症状の時からがん検診を受けることが大切です。

鳩山町では各種がん検診を下記のとおり実施していますので、積極的に検診を受けましょう。申込み期限が近づいていますので、ご希望の方は、お早めに町保健センターまでご連絡ください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

【集団検診】

種類	料金	期日	会場
大腸がん	300円	11月24日(木)～26日(土)	町地域包括ケアセンター(松ヶ丘4-1-4)
結核・肺がん(喀痰細胞診)	300円(700円)		
前立腺がん	500円		

※特に集団検診につきましては、お早めにお申し込みください。※胃がん検診は集団検診・個別検診ともに令和4年度の申込受付を終了しています。



鳩山町図書館協議会委員を公募します

鳩山町図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

この度、町民の意見を反映した図書館運営を実施するため、図書館協議会の委員を以下のとおり公募します。

■**応募資格** 次のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ②令和4年12月1日現在において満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方

④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■**募集人数** 2人

■**報酬等** 年額 16,000円

■**任期** 令和4年12月1日～令和6年11月30日

■**応募方法** 役場教育委員会事務局（3階）・町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月18日（金）（必着）までに、前記のいずれかに提出してください（各施設の閉庁・閉館日を除く）。

※郵送の場合は町立図書館宛て

■**委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■**公開抽選** 11月25日（金）午前10時から、町立図書館会議室で行います。

■**問合せ** 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘3-19-1
鳩山町立図書館 ☎296-5660 FAX296-5661



鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会委員を公募します

町では、鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設（はーとんスクエア）の適切かつ円滑な運営を図るため、運営協議会を設置しています。この度、町民の皆さんの幅広い意見を反映させるため、委員を公募します。

■**応募資格** 次のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ②令和4年12月1日現在において、満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
- ④原則として、過去の審議会等の公募委員就任回数が5回以上でない方
- ⑤福祉や多世代交流などに興味のある方

■**募集人数** 3名

■**報酬等** 会議出席1回につき2,000円（年2回程度会議を開催予定。令和4年度中1回予定）

■**任期** 令和5年1月1日～令和6年12月31日

■**応募方法** 役場長寿福祉課・町地域包括支援セン

ターに備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月15日（火）から12月5日（月）（必着）の期間に、前記のいずれかに持参（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）・FAX・郵送いずれかの方法で提出してください。

※FAX・郵送の場合は町地域包括支援センターまで
■**委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■**公開抽選** 12月6日（火）午前10時から、町地域包括ケアセンター研修室で行います。

■**問合せ** 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-4
町地域包括支援センター

☎296-7700

FAX298-0077



町公式ホームページをリニューアルしました

令和4年10月1日より、鳩山町ホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルにあたり、町の魅力をより発信できるように、また、知りたい情報をより探しやすいように、町民の皆さんからご意見を公募し、デザインや構成を見直しました。

新ホームページでは、検索機能を充実させ、「よく検索されるキーワード」や「チャットボット」などを配置することで、情報をより探しやすいように構成しています。

また、移住・定住サイト「鳩山で暮らす」や子育て

応援サイト「子育てはとネット」などの特設サイトのデザインもリニューアルすることで、より使いやすく親しみやすいホームページとなるようにしました。

リニューアルにあたり、トップページを始めアドレスに変更はありませんが、各事業者が提供する検索サービスでは、当面の間、リニューアル前のページが検索結果として表示される場合がございます。ご理解、ご協力をお願いします。

■**問合せ** 役場政策財政課

☎296-1212

新しくなった町ホームページに 有料のバナー広告を掲載してみませんか

鳩山町では、ホームページ（トップページ）へのバナー広告の掲載を募集しています。リニューアルした鳩山町ホームページに、ぜひ、バナー広告を掲載してみませんか。

詳しくは、右記の二次元コードから町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

■**問合せ** 役場政策財政課 ☎296-1212



▲特定のページをお探しの際は、トップページにある検索機能もご活用ください。

地域福祉計画・障がい者福祉計画・高齢者福祉総合計画 策定のためアンケート調査にご協力をお願いします

町では、地域で支え合う福祉のまちづくりを推進していくための「鳩山町地域福祉推進プラン」、障がい者施策を総合的に推進していくための「鳩山町障がい者福祉計画」及び、高齢者福祉や介護保険事業を計画的に推進していくための「鳩山町高齢者福祉総合計画」の次期計画を策定します。

今回、これらの計画を策定するための基礎資料として、アンケート調査を11月～12月の間で行います。よりよい計画が策定できるよう、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

対象者（高齢者福祉総合計画）

- ◆65歳以上の方（要介護認定者を除く）で無作為抽出をした方
- ◆要介護・要支援等認定者（介護保険施設入所者を除く）の全ての方
- ◆介護保険施設に入所した方
- ※調査対象者の基準日は令和4年12月1日現在
- 問合せ** 役場長寿福祉課 介護保険担当
☎296-1210、FAX296-3390

対象者（地域福祉推進プラン）

- ◆18歳以上の各年代別（20歳から70歳以上）に無作為抽出をした方
- ※調査対象者の基準日は令和4年11月1日現在
- 問合せ** 役場長寿福祉課
地域福祉・障害者福祉担当
☎296-1241
FAX296-3390

対象者（障がい者福祉計画）

- ◆各種（身体障害者・知的障害者・精神障害者）手帳を所持している全ての方
- ◆障がい児福祉施設利用者の保護者の方
- ※調査対象者の基準日は令和4年11月1日現在
- 問合せ** 役場長寿福祉課
地域福祉・障害者福祉担当
☎296-1241、FAX296-3390

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

就労

東松山税務署 アルバイト職員を募集します

- ▼勤務期間 令和5年1月上旬～3月末のうち、1～3か月程度(土・日・祝日を除く)
- ▼勤務内容 ①納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等 ②納税者のパソコン操作補助
- ▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休み(1時間)を除く5～6時間 ②午前11時～午後2時までの3時間(昼休みなし・確定申告相談会場ののみ)
- ▼勤務場所 東松山税務署または東松山市民文化センター(確定申告相談会場)
- ▼時給 納税者のパソコン操作補助1030円、事務補助、書類整理等1010円 ※通勤手当については、原則、実費相当額を支給(上限あり)
- ▼募集人数 30人程度(定員になり次第締切)
- ▼申込方法 面接日を決定しますので、事前に下記まで電話連絡をお願いします。

求人企業合同面接会

- 採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。
- ▼対象 令和5年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方
- ▼日時 11月29日(火) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
- ▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール
- ▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)
- ▼参加企業 当協議会ウェブサイトで開催2週間前より掲載予定のお店が、
- ▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-1647-14185

お知らせ

税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)は

「税を考える週間」です。今年、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ります。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

職業自立を目指してみませんか

県立特別支援学校鳩保己一学園(盲学校)高等部専攻科(3年課程)では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道が開かれます。

普通救命講習会

- 西入間広域消防組合
- ▼日時 12月18日(日) 午前9時～正午
- ▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)
- ▼費用 200円(テキスト代含む)
- ▼定員 20人(先着順)
- ◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっても中止となる場合がありますのでご了承ください。
- ◆講習終了後、修了証を交付します。

ます。普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

- ▼申込 11月1日(火)～30日(水)までに、消防署または各分署へ。
- ▼問合せ 西入間広域消防組合 ☎295-10119 鳩山分署 ☎296-10119 越生分署 ☎292-4119

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当窓口まで申し込みください。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

- ▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人4歳以上小学生以下1泊につき1500円 ※1人につき年度内2泊までとなります。
- ※他のキャンペーンや割引等との併用ができない場合があります。

「Sマーク」をご存じですか？

Sマークとは、厚生労働大臣認可の約款に従って営業登録したお店であることを証明するため、各宿泊先へ予約時にご確認ください。



このSマークを店頭に表示しているお店は、安心安全衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

- ▼Sマーク登録店 理容店、美容院、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店
- ▼問合せ 公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター ☎048-1863-1873

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/6	7	8	9	10	11	12
(A)資ブ (A)資び (B)資ア	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃			(A)可 (B)可	
13	14	15	16	17	18	19
(A)資ブ (B)資び (B)資ア	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
20	21	22	23	24	25	26
(A)資ブ (A)資び (B)資ア	(A)可 (B)可	(A)資ベ (B)不燃			(A)可 (B)可	
27	28	29	30	12/1	2	3
(A)資ブ (B)資び (B)資ア	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ		(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可	
4	5	6	7	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
(A)資ブ (A)資び (B)資ア	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資ベ				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

11月中旬～12月上旬の休日当番医
※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11月23日(祝・水)	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	296-1155

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 #7119または※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診療】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告スペース



暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■**県の法律相談【要予約】**
日時：11月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(川川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**女性相談【要予約】**
日時：11月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
日時：11月14日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■**町民法律相談【要予約】**
日時：11月18日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**
日時：11月21日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政書士無料相談会【要予約】**
日時：12月8日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■**生涯学習相談**
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■**その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で対応します。

▼日時 11月18日(金)～24日(木) 午前8時30分～午後7時
※ただし11月19日(土)・20日(日)・23日(祝・水)は午前10時～午後5時

時～午後5時
▼相談電話番号 ☎ 0570-1070-810
▼問合せ さいたま地方方法局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

「障害者用駐車場」は必要な方のために空けておいてください

障害者用駐車場とは、車椅子使用者や体の不自由な高齢者障がい者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方のため



の幅の広い駐車区画のことです。配慮が必要ない方は駐車しないなど、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ 県福祉政策課 ☎ 048-830-3391

ウクライナ人道支援募金受付を延長します

町では、人道危機が懸念されるウクライナの人々を支援するために、募金を受け付けています。

いまだ、ウクライナ各地で続いている戦闘により、子どもを含む市民が死傷し、市民生活に不可欠なインフラにも多くの被害が出ています。

この状況を受け、日本赤十字社での募金の受付が延長されましたので、町での受付期間も延長します。引き続き、皆様のご支援をよろしく願います。

▼募金箱設置期間 令和5年3月末まで
▼募金箱設置場所 役場長寿福祉課、役場東出張所、町立図書館、町社会福祉協議会

消費税のインボイス制度説明会開催

個人事業者で消費税の免税事業者の方向けに、消費税のインボイス制度説明会を開催します。
▼会場 東松山税務署 2階会議室
▼日時 ①11月17日(木)・18日(金) 午前10時～正午

②11月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
▼定員 各回30名(電話による事前登録制。先着順)
※詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、説明会の開催を延期または中止する場合があります。
※来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。
▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎ 0493-1221-0991 (直通)

教育支援資金貸付のお知らせ

学費でお困りの方に世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。※いずれも貸付には審査があります。

▼【教育支援資金】
▼主な用途 授業料・通学定期代等
▼貸付上限額 ①高校 月額3万5000円

②短大・専門学校 月額6万円
③大学 月額6万5000円
▼返済期限 20年以内
▼返済期限 20年以内
▼返金率 返済率
▼主な用途 入学金・制服代・教科書代等
▼貸付上限額 50万円(入学時のみ)
▼返済期限 20年以内
▼実施主体 埼玉県社会福祉協議会
▼相談・申込 町社会福祉協議会 ☎ 296-15296

県政サポーター募集!

みなさんの意見が埼玉の力に反映させるため、インターネットで県政の課題についてのアンケートに答えていただく「県政サポーター」を募集しています。

▼内容 インターネットアンケートに回答して、県政に参加
※アンケート回答で一定ポイントに達した方から、抽選で県産農産物や図書カードを進呈
▼対象 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語でできる方(議員、首長、常勤の埼玉県職員を除く)

▼申込 県ホームページをご覧ください。
※応募ください。
(下記二次元コード、または「県政サポーター」で検索)
▼問合せ 県民広聴課 ☎ 048-830-2850

11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行などにより、家族構成が大きく変わりつつありますが、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。

そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となつていきます。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。
県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

※詳しくは下記の二次元コードから県のホームページをご覧ください。
▼問合せ 県地域包括ケア課 ☎ 048-830-3256

11月30日は年金の日です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額の試算をすることもできます。また、マイナンバーカードで、マイナンバーにログインすることで、「ねんきんネット」のユーザーIDを持つていない方も、アクセスできるようになりました。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-12657 または、ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-10581555

有料広告スペース

お知らせ

納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和4年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。そのため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。

また、令和4年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

▼問合せ 川越年金事務所
☎242-2657 または、
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-0004

国民健康保険の出産や葬祭への給付

国民健康保険に加入されている方が、出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また直接支払制度の利用を希望



望しない場合や、利用できない医療機関、または海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合は、支給額は4万8000円となります。

▼申請に必要なもの 被保険者証(印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本))
【葬祭費】 国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。
▼申請に必要なもの 被保険者証(印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書または請求書(いずれか1通原本))
◆注意事項 出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、燃焼温度が低いため、ダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、人体への健康被害や生活環境の悪化、近隣トラブルにもつながる行為です。

このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為のため、野外焼却は行わないでください。

SAITAMA出会いサポーターセンター(恋たま)会員募集

SAITAMA出会いサポーターセンターは、結婚を希望される独身男女の方に、出会いから

有料広告スペース

有料広告スペース

財務省関東財務局へご相談を!

関東財務局では、地域の皆さまの相談を無料で受け付けます。

- ▼問合せ
【詐欺的な投資勧誘に関する相談】
☎048-613-3952
【ヤミ金融業者などに関する相談】
☎048-600-1151
【電子マネーや暗号資産に関するトラブル】
☎048-600-1152
【多重債務相談】
☎048-600-1113
【新型コロナウイルスに関する金融相談】
☎048-615-1779

使用済みインクカートリッジの回収を始めました

町では、ごみの減量や資源リサイクルの推進及びCO2排出量の削減のため、使用済みインクカートリッジの回収を始めました。



使用済みのインクカートリッジはゴミとして捨てずに、回収BOXへ入れていただくよう、ご協力をお願いします。

みインクカートリッジ(全メーカー対象)
▼BOX設置場所 鳩山町役場1階ロビー・東出張所
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

住民票の写し等 第三者交付に係る 本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に、事前に登録していただいた方へ通知する制度で

▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方
▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート)、委任状(代理人の場合)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)
▼対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍全部個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除附票を含む)の写し
▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象:どなたでも利用可 開設日時:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後5時 場所:総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ:町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象:どなたでも利用可 開設日時:毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後5時 場所:鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ:ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象:町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所:11月7日(月)・12月5日(月) 午前10時~正午・今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、11月21日(月)午前10時~正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容:健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ:町社会福祉協議会 ☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時:毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後4時 場所:今宿532-7(プラザM内) 問合せ:はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象:町内在住の高齢者 開設日時:月~金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~午後4時 場所:鳩山小学校内 問合せ:鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時:11月10日(木)・24日(木) 午後2時~午後4時 場所:町ふれあいセンター304会議室 問合せ:役場長寿福祉課 ☎296-1241

お知らせ

令和5・6年
鳩山町小規模契約
希望業者登録の受付

- 町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。
- ▼登録できる方 町内に本店または住所を置いていて、令和5・6年度競争入札参加資格登録を申請していない方
 - ▼登録できない方
 - ①町内に本店または住所を置いていない方
 - ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方
 - ③令和5・6年度入札参加資格登録を申請している方
 - ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方

マイナンバーカード
得と電子証明書の更新
の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により

- ▼有効期間 令和5年1月1日～令和6年12月31日までの2年間
- ▼提出方法 持参のみ(郵送不可)
- ▼申請書類 役場政策財政課窓口で配布または町ホームページからダウンロード
- ▼注意事項
 - ①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に記載します。
 - ②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。
 - ③小額で内容が軽易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積書によって契約の相手方を決定する随意契約を締結する場合があります。
- ▼提出先・問合せ 役場政策財政課(財政・管財・入札担当)
☎296-11211

役場税務会計課
会計年度任用職員募集



役場税務会計課で確定申告等の事務をしていただく会計年度任用職員を募集します。

- ▼応募資格 簡単なパソコン操作ができる方
- ▼職務内容 申告書類等の整理、データ入力(パソコン使用)、問合せの対応など
- ▼勤務期間 令和5年1月26日(木)～3月24日(金)(週5日、40日間)
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間(休憩時間60分)
- ▼勤務場所 役場税務会計課内
- ▼募集人数 2人
- ▼時給 987円～(雇用保険加入、通勤手当支給)
- ▼採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。
- ▼申込期間 11月7日(月)～12月16日(金)
- ▼申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。
- ▼問合せ 役場税務会計課 住民税・賦課担当
☎296-5892

埼玉県3キユー子育て
チケットを配布します

- 県では、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キユー子育てチケット」を配布しています。
- ▼対象 令和4年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯(一定の要件があります)。
 - ▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

- ▼申請期限 第3子以降の子どもの出生年の翌年3月31日まで
- ▼交付時期 第3子以降の子ども1人につき、5万円分のチケットを交付
- ▼利用できるサービスの例 ベビーシッター、家事ヘルパー、一時預かり、親子ふれあいイベント等 ほか
- ※詳細は、県ホームページをご覧ください。
- ▼利用方法 サービスを利用し

- 実際に、チケットまたは現金で支払い。
- ※現金で支払った場合は、領収書とチケットを事務局に送付し、還付申請。
 - ▼問合せ 埼玉県3キユー子育てチケット事務局
☎0120-1391-3192

全国一斉
年末借金・生活お困り
36時間電話相談会

▼日時 12月3日(土)午前10時から12月4日(日)午後10時まで

- の36時間
- ▼相談専用電話 ☎0120-17832-136 (上記期間のみ利用可能)
- ※秘密は厳守します。
- ▼相談料 無料
- ▼主催 日本司法書士会連合会
- ▼問合せ 埼玉司法書士会事務局
☎048-863-17861

- 30分～4時30分
- ▼場所 町ふれあいセンター305会議室
- ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの相談(1組1時間)
- ▼予約方法 総合相談センター
(☎048-8338-7472)
へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)
- ▼問合せ 埼玉司法書士会
☎048-863-17861



各種PR・求人!

広報はとやま町制施行40周年記念特別号に有料広告を掲載してみませんか?



町では令和5年3月に発行予定の広報はとやま町制施行40周年記念特別号で、自主財源の強化を図るとともに、商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、有料広告を募集します。40周年という記念すべき特別号にぜひ広告を掲載してみませんか。広報はとやまは、町内全戸に配布するとともに、町内の公共施設などでも配布します。

- 掲載料 5,000円(サイズ:89mm×48mm)または10,000円(サイズ:178mm×48mm)
- 発行部 6,100部(全戸配布)
- 応募期限 12月28日(水)まで
- ※申込の方法などは、右記のQRコードから町ホームページをご覧ください。
- ▼問合せ 役場政策財政課
☎296-1212



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談機関	電話番号	受付時間
西入間警察署(生活安全課 警察安全相談係)	☎049-284-0110	月～金 午前8時30分～午後5時15分(夜間・土日・祝日は当直対応)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	☎048-863-6060 または#8008	月～土 午前9時30分～午後8時30分、日・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま)	☎048-600-3800	月～土 午前10時～午後8時30分(祝日、第3木曜、年末年始を除く)
埼玉県西部福祉事務所(地域福祉担当)	☎049-283-6780	月～金 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)
鳩山町役場(総務課職員・人権政策担当)	☎049-296-1214	月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

みんなの伝言板



鳩山さくらの会 太極拳無料体験講習会

太極拳で健康、生きがい、仲間づくり。一緒に楽しませてもらいます。

日時: 11月8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火) 午前10時～正午

場所: 町中央公民館

持ち物: 上履き、飲み物、マスク(動きやすい服装でお越しください)

問合せ: 鳩山さくらの会 石垣 ☎ 296-2591

おはなしと朗読のついで

心せわしい年の暮れ、午後のひとときをゆったりと朗読に耳をかたむけてみませんか。

日時: 12月3日(土)午後1時30分～ **場所:** ふれあいセンター小ホール **内容:** 鮎/向田邦子 著 ラブントゥエル/グリム昔話 など **問合せ:** 朗読会「窓」代表 野本 ☎ 296-4189

第8回 里親制度普及講座

①さくっ!とわかる里親制度(埼玉県)の里親制度についての説明、②「ありがとう、オカン」の上映(血のつながらない里子たちと里親「オカン」との絆を描いたドラマの上映)を行います。費用は無料。事前に電話か右記のQRコードからお申し込みください。



日時: 12月4日(日)午後1時30分～4時 **対象:** 里親制度に興味のある方 **場所:** 日高市総合福祉センター高麗の郷 **問合せ:** 児童家庭支援センターシャローム ☎ 042-989-1535

埼玉県平和資料館 イベントのお知らせ

【県民の日イベント】

11月13日(日)、14日(月)は県民の日イベントとし、大東文化大学吹奏楽団による平和音楽祭や、紙芝居読み聞かせ会、昔遊び体験など様々なイベントを開催します。詳細は埼玉県平和資料館ホームページをご覧ください。

【クイズラリー】

展示物を見ながらクイズに答えてクロスワードを完成させよう!参加者には豪華景品をプレゼント!
期間: 11月12日(土)～27日(日)
参加費: 無料

【灯りのクラフト教室】

自分で作ったイルミネーション飾りを平和資料館に飾ろう!

日時: 11月23日(祝・水)※事前予約制 10月15日(土)から受付 **定員:** 20人 ※詳細は埼玉県平和資料館ホームページをご確認ください。

問合せ: 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111



デジタル図書館 利用者説明会を開催します

スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができるデジタル図書館のログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。この機会にぜひお試しください。

日時: 11月18日(金)・24日(木) (時間は各回①午前10時から、②午後2時から ※30分程度)

内容: デジタル図書館についての利用方法及び操作説明 ※各回同じ内容です

場所: 町立図書館2階会議室 ※Wi-Fi環境あり

定員: 各回4名(予約制・先着順)

対象者: 鳩山町在住・在勤・在学の方

申込: 11月1日(火)午前9時30分から図書館に電話または直接来館し、お申込みください。

※図書館利用カード及びデジタル図書館IDをお持ちでない方は、事前に図書館カウンターで取得してください。(詳細は申込時にご案内します。)

持ち物: 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。

申込・問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660



第25回西入間広域消防組合 防火ポスター展覧会開催

毛呂山町・鳩山町・越生町の小学4年生を対象に防火ポスターを募集したところ、多数の作品が応募されました。

その中から厳選された鳩山町の入選作品を展示します。皆さんが一生懸命作った素晴らしい作品を、ぜひこの機会にご覧ください。

日時: 11月9日(水)～15日(火)

場所: 鳩山町中央公民館(月曜休館日)

問合せ: 西入間広域消防組合予防課 ☎ 295-0119



国営武蔵丘陵森林公園 夜間開園「紅葉見ナイト」

色づくカエデ園のライトアップや、光と音の演出をお楽しみいただけます。詳細は公園ホームページをご覧ください。

開催日: 11月12日(土)～27日(日)

会場: 公園内 中央口エリア(雨天中止)

時間: 午後4時30分～午後8時30分(最終入園午後8時)

入園料: 高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料 ※駐車料金別途(普通車:650円/夜間からは300円)・夜間シャトルバス(森林公園駅⇄中央口)運行※有料

問合せ: 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター

☎ 0493-57-2111

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。



第40回鳩山駅伝大会開催

期日: 11月27日(日) 小雨決行 ※予備日なし

時間: 【受付】午前7時30分から(第1部は亀井運動場、第2部は中央公民館で受付) 【スタート】午前9時(第1部:亀井運動場前・第2部:中央公民館前)

種別: 【第1部一般】中学生・高校生・大学生・一般 【第1部女子】中学生・高校生・大学生・一般 【第2部一般】中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上 【第2部少年】スポーツ少年団・小学生コース 【第1部】7区間(13.2km) 【第2部】6区間(8.8km)

申込: 所定の申込書を11月10日(木)までに教育委員会事務局へご提出ください(FAX可)。※申込書を希望される場合は、教育委員会事務局へご連絡ください。

問合せ: 町スポーツ協会事務局(教育委員会事務局)

☎ 296-1263 FAX 296-7557



手打ちうどん作り教室開催

小麦粉・塩・水を一から混ぜて作る昔ながらの手打ちうどんを作ります。できあがったうどんは、そのままお持ち帰りいただけます。

日時: 11月14日(月) 午前9時30分～正午

講師: 小川 真理子 氏(埼玉県農村女性アドバイザー)

場所: 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室

参加費: 一人1,500円 **定員:** 8人

持ち物: エプロン・三角巾・大きめのタッパー(20cm×20cm)

主催: 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ: 11月3日(祝・木)～12日(土)までの期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。(開館時間:午前9時～午後10時 ※11月21日(月)は休館)

11月～12月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】7日(月)・14日(月)・21日(月)・23日(祝・水)・28日(月)・12月5日(月)
※11月3日(祝・木)は、中央公民館で文化祭・陶芸展を開催します。

【図書館】7日(月)・14日(月)・21日(月)・23日(祝・水)・28日(月)・30日(水)・12月5日(月) ※11月3日(祝・木)、図書館は午前9時30分から午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍のご紹介

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

世界から猫が消えたなら



川村 元気 著
マガジンハウス 出版

悼む力



阿刀田 高 著
PHP 研究所 出版



ニュートリノで探る
宇宙と素粒子

梶田 隆章 著
平凡社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

みんなの伝言板



第45回 東松山美術展

会期: 11月8日(火)～13日(日) **時間:** 午前9時30分～午後5時(ただし8日は午後1時から、13日は午後4時まで)

場所: 東松山市図書館 3階展示場 **内容:** 第1部 絵画、第2部 書、第3部 写真、第4部 工芸・彫刻 4部門の会員の作品約120点を展示します。

問合せ: 東松山美術協会 会長 中澤

☎ 0493-39-0115



子ども・若者育成支援強調月間 に伴う図書館コラボ企画

国では、子どもや若者の育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定めています。町でもこの月間にあわせて、子ども・若者を取り巻く環境に関心を深めてもらうため、町立図書館と共催で、子ども・若者に関する特設展示と関係書籍の貸し出しを行います。

期間 10月29日(土)～11月29日(火)

場所 町立図書館

内容

- ①図書館所蔵の子ども・若者関連書籍などの特別展示・貸出
- ②子ども・若者に関するポスター展示・パンフレット設置・各事業案内

問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または町立図書館 ☎ 296-5660

レポ
ート

鳩山中学校吹奏楽部が 東日本大会金賞を報告



10月8日(土)、東京都内で行われた「第22回東日本学校吹奏楽大会」で、県大会及び西関東大会に出場し、代表に推薦

され、初出場した鳩山中学校吹奏楽部が、見事、金賞に輝きました。(大会は、北海道、東北、東関東、西関東、東京都、北陸の6吹奏楽連盟及び朝日新聞社主催。中学校の部は30校出場)

報告に訪れた吹奏楽部の生徒からは「町からの支援がとて手厚く、特に鳩山町文化会館を使わせていただき練習できたことにより、良い結果をおさめることができました。ありがとうございました。」という言葉があり、町長からは「今までの伝統の積み重ねが、今日の結果に繋がったと感じます。今後も歴史と伝統を確かなものにして後輩たちに残してほしい。」と激励の言葉が贈られました。

「おとなのための聞こえ・ことば・飲み込みの相談」を実施します

「聞こえ」「ことば」「飲み込み」に関する専門家である言語聴覚士が相談をお受けします。

「家族や友人の声などが聞き取りにくくなった」「話そうとしてもことばがすぐにでてこない」「食事中にむせることが増えた」など、気になる症状がある方は、この機会をご活用ください。

対象 「聞こえ」「ことば」「飲み込み」に関して気になる症状がある方(おおむね40歳以上)

※現在、症状に対する治療やリハビリテーションを継続して受けている方は、今回対象となりません。

日時 ①11月22日(火) 午後1時30分～4時

②12月12日(月) 午後1時30分～4時

場所 町地域包括ケアセンター

定員 各日8人(定員になり次第、予約終了)

費用 無料

申込 11月10日(木)より申込みを開始します。各相談日の2日前までにお申込みください。(2日前が土、日曜日、祝日の場合はその前日まで)

・相談時間はお一人30分程度です。予約時間はお申込時にお伝えします。

・相談をスムーズに進めるため、予約申込を受ける際に、現在の症状等に関する聞き取りをさせていただきます。ご了承ください。

申込先・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700



ニュータウンふくしプラザ クリスマスイベント開催

ニュータウンふくしプラザで、3年ぶりとなるクリスマスイベントを行い、地域の方向士が交流を深められるような企画を実施します。※詳細はふくしプラザ内ポスター、チラシ等でご確認ください。

日時 12月11日(日)

場所 ふれあいセンター3階

内容 ①音楽イベント(オカリナ・サクソ&ウクレレ演奏) 午前10時～正午 ②手作り体験(和柄のペン立て・花のポップアップカード、折り紙で作るクリスマスリースなど) 午後1時30分～2時30分 午後2時30分～3時30分

募集 ①要予約・先着順 60人 ②要予約・先着順 各回6人(11月10日(木)より受付)

申込・問合せ ニュータウンふくしプラザ

☎ 290-5469 (祝日を除く午前10時～午後5時)



令和4年度

鳩山町スポーツ賞表彰式が行われました



鳩山町スポーツ賞は、町のスポーツ振興に貢献し、功績が顕著な人に「功労賞」を、スポーツ界で優秀な成績を収めた人に「優秀選手賞」を贈り、その栄誉を町スポーツ協会が称え顕彰するものです。

表彰式は、10月6日(木)に県立鳩山高等学校校長室で、10月9日(日)に役場305・306会議室で行われました。なお、受賞者については次のとおりです。

【優秀選手賞】〈写真左の左から〉オガウ ソニヤンワアマカさん(第40回全日本高等学校パワーリフティング選手権大会出場)、小林 瑠唯さん(第40回全日本



高等学校パワーリフティング選手権大会出場)、及川 弘恭さん(令和4年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会出場)、森永 琢磨さん(令和4年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会出場)

〈写真右の左から〉大下 乃愛さん(第10回全日本小中学生ダンスコンクール全国大会出場)、間嶋 慶伍さん(第62回全国中学校水泳競技大会出場)、平田 颯さん(第25回全国高等学校少林寺拳法選抜大会等出場)、関谷 母香さん(USA JAPAN ALL STAR COMPETITION 2022大会出場)

平田 景子さんが関東スポーツ推進員協議会功労賞を受賞



関東各都県下のスポーツ推進委員及び本協議会の発展に貢献したとして、町内在住の平田 景子さんが、令和4年度関東スポーツ推進委員協議会功労賞を受賞されました。

平田さんは、平成12年4月、鳩山町体育指導委員(現：スポーツ推進委員)に委嘱され、平成21年度からは、鳩山町体育指導委員(現：スポーツ推進委員)協議会会長と鳩山町体育協会(現：スポーツ協会)理事長を兼務し、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツの普及に貢献しました。

100歳のご長寿を祝してお祝い状が贈られました



◀令和4年度に100歳のご長寿を達成されたお一人、平田とみさん

令和4年度に100歳のご長寿を迎えられる町内の方は、令和4年9月15日時点で5人です。その5人の方に9月15日(木)に国からの百歳のお祝い状が贈られました。

その中のお一人、平田とみさんは、現在も在宅で元気に過ごされております。

これからも100歳が迎えられた皆さまが、お元気でご長命であるようにお祈り申し上げます。

森田 辰男さんが旭日単光章を受章



10月5日(水)、叙勲伝達式が役場町長室で行われ、森田辰男さん(享年86歳・大豆戸)が旭日単光章を受章されました(伝達式にはご家族が出席されました)。

森田さんは、平成3年6月から平成15年6月までの12年間にわたり、鳩山町議会議員として在職され、町政の円滑な運営と地方自治の発展に貢献しました。12年の議員在職中は、町議会副議長や、議会経済建設常任委員会副委員長、西入間広域消防組合議会副議長などを歴任されました。



子育てカレンダー 11月中旬～

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

11/16・12/14 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。
内容: (11月16日)デコレーションマグネット作り(12月14日)まつぼっくりツリー作り
時間: 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

11/16・30・12/6 (水) (水) (火) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象: 町内に住む0歳から4歳の未就園児と保護者 **募集:** 令和4年5月から随時募集中 **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料336円(7回分) 初回参加時にご用意ください

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。



場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

すくすく

11/17 (木) 妊婦歯科健診

妊婦の方を対象に歯科医師による口腔内診査及び歯科衛生士等による保健指導を行います(事前予約制)。**時間:** 午後1時～3時30分(詳細は個別にお知らせします) **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

11/28 (月) 3歳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。
対象: 令和元年7～9月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

12/8 (木) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。
対象: 令和4年7～8月生まれ(3～5か月児)、令和4年1～2月生まれ(9～11か月児) **内容:** 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

12/14 (水) すくすく相談

お子さんの発育発達について、気になることや心配なことを個別相談できます。

対象: 主に乳幼児(事前予約制) **時間:** 午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします) **内容:** 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談 **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

11/19・12/3 (土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

11/11・25・12/9 (金) (金) (金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 11/11「たまごのあかちゃん」「ばかばか」、11/25「おふるらおふるら!」「かんかんかん」12/9「そらめくんのやすみなさい」「ねこはすっぽり」
時間: 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

ひばり子育て相談 (オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。

受付時間: 平日 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

相談時間: 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

レポ 練習の成果を100%発揮しました 鳩山幼稚園運動会

10月1日(土)、町立鳩山幼稚園で運動会が行われました。今年も、新型コロナウイルスの感染防止のため、午前中のみ日程となりましたが、園児たちは、青空のもと、日ごとの練習を活かし、素晴らしい演技を披露することができました。

種目の最後には、親子競技「Let's Go キャタピラ」を行い、園児たちはゴールで、ごほうびの「金メダル」をお家の人から首にかけてもらいました。



皆で踊った「ジャングルくるくる」



さくら組演技「うちゅうにムチヨー」



◀▲にじ組演技「陽はまたのぼる」の様子。前半は旗を使った演技、後半は体全体を使った演技を披露しました。

離乳食教室 参加者募集



正しい離乳食の始め方と進め方は、子どもたちの成長・発達、健やかな親子関係の形成にとって重要な過程となります。初めて(久しぶり)の離乳食で、進め方などに戸惑いや不安を抱えるお母さん・お父さんなどのため、自信をもってお子さんの離乳期に対応できるよう「離乳食教室」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

対象: 妊婦、1歳ごろまでのお子さんの保護者と家族 **日時:** 令和5年1月11日(水)午前10時～11時(受付は午前9時45分から) **場所:** 子育て世代包括支援センター「びっぴ」(町保健センター内) **定員:** 5組程度(定員を超えた場合は抽選)

担当: 町管理栄養士 **内容:** 離乳食の始め方と進め方について(全体的なお話)、妊娠期・授乳期の食事について、離乳食相談 **持ち物:** 母子健康手帳、その他必要なもの **申込・問合せ:** 12月5日(月)～令和5年1月6日(金)の期間に町保健センター ☎ 296-2530 または子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136 までお申し込みください。 ※新型コロナウイルス感染対策のため、規模・内容を縮小して実施します。体調がすぐれない方は参加をお控えください。また、会場での検温や手指消毒など、感染予防へのご協力をお願いします。 ※保健センターまたは子育て世代包括支援センター「びっぴ」では、離乳食や子育てに関するご相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。



今宿小学校 資源回収のお知らせ



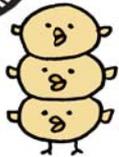
日程: 12月3日(土) **回収時間:** 午前8時～9時 **回収場所:** 今宿小学校正門付近 **回収品目:** 新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルの蓋

※詳細は、今宿小学校ホームページ(https://imasho.edumap.jp)をご覧ください。たくさん資源をお待ちしています。
問合せ: 町立今宿小学校 担当 主幹教諭 吉井 ☎ 296-1388

きつず ひろみ



皆さんからの
写真募集中!



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



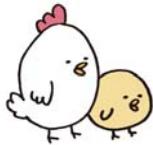
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



元気に成長してます!

まさきくん(9歳) もときくん(5歳) みわちゃん(7歳)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

ちいさいおねえちゃん



いとうみく 作
えがしらみちこ 絵
岩崎書店 出版

麦畑のみはりばん



ベス・フェリー 文
テリー・ファン 絵
エリック・ファン 絵
よしいかずみ 訳
化学同人 出版

ママってすごーい!



クリス・ホートン 作
木坂涼 訳
BL出版 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
10月1日現在
()は対前月比

人口	13,206人 (-12)
男	6,471人 (-8)
女	6,735人 (-4)
世帯	6,077世帯 (+5)
9月の出生数	1人

11月の納税・納付

国民健康保険税	(第5期)
後期高齢者医療保険料	(第5期)
介護保険料	(第5期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号は、巻頭で町内交通死亡事故ゼロ継続日数5,000日達成についてお伝えしました。交通死亡事故が起きていないとはいえ、この期間にも交通事故自体は発生しています。鳩山町内で運転することが多い私自身も、改めて注意しようと身をひきしめました。記録を継続するためというよりも、怪我をして痛い思いをすることや、事故により大事なものを壊して悲しい思いをすることがないようにすることが一番で、その積み重ねが記録になると思います。(金巻)

広報はとやま no.610(令和4年11月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

